

<記入例>

様式第1号（第1条関係）

蜜蜂飼育届		
令和〇年1月〇日		
(宛先) 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長		
住所 大津市京町四丁目1-1 電話番号 077-000-0000 (FAX: 077-000-0001) 氏名または名称および代表者の氏名 滋賀 蜂助		
養蜂振興法第3条第1項の規定により下記のとおり蜜蜂飼育届を提出します。		
記		
120〇〇年1月1日現在蜜蜂飼育状況		
飼育場所	飼育蜂群数	
大津市京町四丁目1-1	30 (うち日本蜜蜂 0)	
220〇〇年蜜蜂飼育計画		
飼育場所	飼育予定最大数 計画蜂群数	飼育期間
①大津市京町四丁目1-1	30 (うち日本蜜蜂 0)	1月1日から3月31日まで
②草津市草津三丁目14-75	15 (うち日本蜜蜂 0)	4月1日から6月30日まで
②甲賀市水口町水口6200	15 (うち日本蜜蜂 0)	4月1日から6月30日まで
③東近江市八日市市緑町7-23	30 (うち日本蜜蜂 0)	7月1日から10月31日まで
①大津市京町四丁目1-1	30 (うち日本蜜蜂 0)	11月1日から12月31日まで

注1 養蜂振興法第8条第1項において、県は、蜂群配置の適正および防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講ずるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者との配置調整等が必要となる場合がある。この蜜蜂飼育届の提出後、同条第2項の規定に基づき、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると県が認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等の把握に関し、県から必要な協力を求められることがある。

- 2 電話番号は、常時連絡をとることができる番号とすること。
- 3 飼育場所の欄には、巣箱の配置場所を確認することができる情報（土地の地番ならびに必要な応じ緯度および経度）を記入すること。
- 4 飼育計画は1月1日から12月31日までについて記入すること。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。